

日進市環境基本計画パートナーシップ事業 募集要項

1 趣旨・目的

市民団体の皆さまが自ら行う環境活動や環境イベントを『日進市環境基本計画パートナーシップ事業』として位置づけ、市民に広く周知することで、日進市環境基本計画を推進していくものです。

2 登録の対象となる事業

(1) 実施団体

にぎわい交流館に登録している市民団体（以下、「市民団体」と言います。）で、これに伴う責任能力が確実であるもの。

(2) 事業内容

市民団体が実施する日進市環境基本計画を推進する目的で、市内で開催され参加者を広く一般に募集する事業やイベント。

(3) 登録の対象

市民団体の実施する個別の事業・イベントが登録の対象となります。したがって、団体の活動全般を包括的に登録することはできません。また、実施期日、実施場所が確定していない事業・イベントは原則として登録できません。

3 申請方法

登録にあたっては、別添の登録申請書をご記入の上、事業の概要がわかる資料を添付し、環境課までご持参またはご郵送ください。

4 登録完了通知

市で「日進市環境基本計画パートナーシップ事業」として登録が完了したものには、「日進市環境基本計画パートナーシップ事業登録証」を送付します。

5 留意事項

- (1) 事業の実施にあたっては、印刷物、看板等に「日進市環境基本計画パートナーシップ事業」の名称の使用や、環境基本計画のロゴマーク等を使用するなど、日進市環境基本計画のPRにご協力ください。

(例)

(例1)

日進市環境基本計画パートナーシップ事業
第〇〇回 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇フェスティバル

(例2)

本事業は、日進市の「日進市環境基本計画パートナーシップ事業」に登録しています。

- (2) 環境基本計画のロゴマーク等を使用する場合には、日進市環境基本計画パートナーシップ事業登録証に記載された使用条件、使用方法等を遵守してください。
- (3) 環境課の名義を使用する場合は、「後援」とするのではなく「協力」としてください。

この場合、改めて協力の使用承認を受ける必要はありません。

(例)

主催 ●●●●● 後援 ○○○○○ △△△△△ ×××××

連携協力 日進市 環境課

(4) 事業・イベントの実施にあたって、市が別に依頼する事項がある場合があります。

その際は、ご協力ください。

6 お申し込み・お問い合わせ先

〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地

日進市 環境課

電話番号 0561-73-7111(代表)

F A X 0561-72-4603

E メール kankyo@city.nisshin.lg.jp

ホームページ <http://www.city.nisshin.lg.jp/>